

平成31年度 二本松市 職員採用案内

平成31年4月1日に採用する市職員ならびに市任期付職員の採用候補者試験を、次により行います。



市職員

採用職種	採用予定人員	主な職務内容	受験資格
一般事務A	8人程度	一般行政事務に従事	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
一般事務B	3人程度		平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
土木	2人程度	土木行政等の業務に従事	昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
保育士	5人程度	保育所、認定こども園および幼稚園での保育または幼児教育に従事	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格および幼稚園教諭の免許を有する者または平成31年3月末日までに取得見込みの者(いずれかの資格免許では受験できません。)

※各職種ともに学歴は問いませんが、試験は高卒程度(保育士は短大卒程度)で実施します。

試験の実施日 ・第1次試験 9月16日(日) ・第2次試験 11月上旬
 受付期間 8月1日(水)～8月17日(金) 8:30～17:15(土日祝日を除く。)
 受付場所 人事行政課職員係 ※郵送の場合は8月17日の消印のあるものまで受け付けます。
 申込用紙 受験案内(申込用紙)は、市役所本庁、各支所および各住民センターにてお渡します。

市任期付職員

採用職種	採用予定人員	主な職務内容	受験資格
(身体障がい者) 一般事務	1人程度	一般行政事務に従事	次のすべての要件を満たす者が受験できます。 (1)自力通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者 (2)身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者 (3)活字印刷文(文字の大きさは10ポイント程度)による出題に対応できる者 (4)昭和39年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
保育士	1人程度	保育所、認定こども園および幼稚園での保育または幼児教育に従事	昭和39年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格および幼稚園教諭の免許を有する者または平成31年3月末日までに取得見込みの者(いずれかの資格免許では受験できません。)

※各職種ともに学歴は問いませんが、試験は高卒程度で実施します。

勤務形態 週5日フルタイム勤務 任期 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで(3年間)
 試験の実施日 ・第1次試験 10月14日(日) ・第2次試験 11月上旬
 受付期間 9月3日(月)～9月21日(金) 8:30～17:15(土日祝日を除く。)
 受付場所 人事行政課職員係 ※郵送の場合は9月21日の消印のあるものまで受け付けます。
 申込用紙 受験案内(申込用紙)は、市役所本庁、各支所および各住民センターにてお渡します。

◎問い合わせ…人事行政課職員係 ☎(55)5083

子どもたちから毎日たくさんのパワーをもらっています。



保育士就職相談会を開催します

職員採用試験の実施に合わせ、保育士就職相談会を開催します。
 保育士として仕事をすることに当たり、不安や悩みの保育士と子育て支援課の職員がお聞きします。事前申し込みは不要ですので、お気軽にご相談ください。

日時 7月22日(日)
 午前10時～午後3時

場所 市役所1階市民ホール

◎問い合わせ:
 子育て支援課
 保育所幼稚園係
 ☎(55)5112

**二本松市土地改良区
総代総選挙が行われます**

8月8日の任期満了による二本松市土地改良区総代総選挙を、次の日程で行います。

告示日 7月26日(木)
投票日 8月2日(木)

※立候補届け出の受け付けは、7月26日と27日の2日間、市役所3階302会議室に行います。

◎問い合わせ…

選挙管理委員会事務局
☎(55)5146

**児童手当の手続きは
お済みですか**

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

現況届の手続きが必要となる方には届け出用紙を送付していますので、まだ手続きをされていない方は、必要事項を記入の上、必要書類を添付して提出してください。

◎問い合わせ…

子育て支援課子ども家庭係
☎(55)5094
または各支所地域振興課

**ツキノワグマに
ご注意ください**

市内(主に阿武隈川より西側)では、ツキノワグマが目撃されています。被害を防ぐため、次の点に十分注意してください。

- ・人里にクマを寄せ付けないために
- ・クマの餌となりうる生ごみや野菜、収穫しない栗・柿などを、人家の周辺に放置しないでください。
- ・人家の周辺にハチの巣を見つけたら、速やかに撤去してください。

※集落近くの山林や川沿いのやぶの草刈りをすると効果的です。

クマに遭遇しないために

クマが生息している山林に立ち入る場合や、クマの活動が活発になる早朝・夕方に農作業をするときは、クマ鈴やラジオなど音の出る物を携帯し、クマに自分の存在を知らせましょう。

※山に立ち入った際は、食べ

物や生ごみを必ず持ち帰りましょう。

もしクマに出会ったら

クマを興奮させないよう、大声で叫んだり、背中を向けて逃げたりせず、落ち着いて静かに立ち去ってください。

クマを目撃した場合や、農作物等への被害を発見した場合、左記まで情報をお寄せください。

◎問い合わせ…

農林課農地管理係
☎(55)5118

または各支所産業建設課



市民が主役。

「市長からの手紙」
『全国植樹祭』
「育てよう希望の森を」
いのちの森を」



二本松市長 一恵 三保

6月10日、南相馬市で開催された全国植樹祭に参列してまいりました。植樹祭には天皇・皇后両陛下をお迎えし、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故からの森林の再生と、次世代への継承を皆で誓い合いました。

生命は、森から生まれ、森とともに進化してまいりました。「森は、生命を育む源」

私たちの祖先は、古来より、森を精霊の宿る神聖なものとして畏敬し、敬虔な気持ちを持って、これを守り、育て、その恵みを受継ぎました。

緑豊かな森林は、多種多様な生物が共存する生態系の宝庫であり、林産物の供給をはじめ、水源の涵養や国土保全、さらには地球環境の保護や生命維持システムとして、人類だけでなく、すべての生きものの生存にとって欠かすことのできない重要な役割を果たしております。

現在、森林は危機に直面し



ております。東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染、さらには地球の温暖化や森林の破壊、砂漠化など、地球規模での環境問題により、人類の生存すら危ぶまれております。国民一人ひとりが森林の果たしている役割に思いを巡らせ、私たちの祖先が育んできた文化や緑豊かな森林を守り育て、これを人類共有の財産として未来へ引き継いでいくことが、私たちに課せられた大きな使命と考えます。

『全国植樹祭』が「循環の理念」のもと、「森林と人間との共生」、そして緑豊かな国土建設の新たな礎となりますよう、心から祈念いたします。